

供給に関するお詫びとお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、ポリコナゾール錠50mg「DSEP」およびポリコナゾール錠200mg「DSEP」は、継続的な製造体制の維持が困難な状況となっており、今後の安定供給が難しい見込みとなっております。
これまで限定出荷を実施し、既採用医療機関様への供給確保に努めてまいりましたが、在庫の消尽次第、誠に恐縮ではございますが、出荷を停止させていただき、その後は供給停止・欠品となる見込みでございます。
本件につきましては、多大なるご迷惑をお掛けすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。
何卒事情ご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、代替製品につきましてご案内申し上げます。

謹白

記

■対象製品・各種コード

品 名	包 装	統一商品コード	薬価収載医薬品コード
深在性真菌症治療剤 日本薬局方 ポリコナゾール錠 ポリコナゾール錠50mg「DSEP」	(PTP)50錠(10錠×5)	081-185702	6179001F1031
深在性真菌症治療剤 日本薬局方 ポリコナゾール錠 ポリコナゾール錠200mg「DSEP」	(PTP)50錠(10錠×5)	081-185757	6179001F2038

製造販売元：第一三共エスファ株式会社

■出荷量の状況・製造販売業者の対応状況※

(1)出荷量の状況：A. 出荷量通常 (2)製造販売業者の対応状況：②限定出荷(自社の事情)
※日本製薬団体連合会が作成した供給状況に関する用語の定義に準じたご連絡となります。
詳細は、裏面を参照願います。

■代替品については下記をご参照ください。

品 名	包 装	統一商品コード	薬価収載医薬品コード
深在性真菌症治療剤 日本薬局方 ポリコナゾール錠 ポリコナゾール錠50mg「タカタ」	50錠[10錠(PTP)×5]	120-61701-0	6179001F1066
深在性真菌症治療剤 日本薬局方 ポリコナゾール錠 ポリコナゾール錠200mg「タカタ」	50錠[10錠(PTP)×5]	120-61710-2	6179001F2062

製造販売元：高田製薬株式会社

■供給停止予定時期

ポリコナゾール錠50mg「DSEP」：2026年10月末

ポリコナゾール錠200mg「DSEP」：2027年1月末

※供給停止予定時期(弊社在庫消尽予定時期)につきましては、在庫状況により多少前後する
可能性がございますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。

■供給再開時期：未定

裏面もご覧ください。▶▶▶▶

製造販売元

第一三共エスファ株式会社

東京都中央区日本橋本町3-5-1

販売提携



第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町3-5-1

【日本製薬団体連合会が作成した供給状況に関する用語の定義】2023年4月改定医療用医薬品の供給状況に関し、「(1)出荷量の状況」と「(2)製造販売業者の対応状況」の2軸にて情報提供を行うように用語を定義致しました。

(1)出荷量^{*1}の状況

各ステークホルダーからのご指摘および調査の際の課題により、下記のように変更させていただきます。

A プラス、出荷量増加：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね110%以上の出荷状況

A. 出荷量通常：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%以上110%未満の出荷状況

B. 出荷量減少：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%未満の出荷状況

C. 出荷停止：市場に出荷していない状況

D. 販売中止：当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている状況

*1：出荷量とは、出荷可能量（出荷量＋自社在庫量）とする。

*2：比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度（4月～3月）の月平均出荷量とする。

但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で妥当な定義を設定して差し支えない。

(2)製造販売業者の対応状況

医薬品企業の受注に対する対応状況の観点から下記の通り定義致しました。

新たに「⑤供給停止」を追加致します。

①通常出荷：すべての受注に対応できている状況

②限定出荷（自社の事情）：自社の事情^{*1}により、すべての受注に対応できない状況^{*2}

③限定出荷（他社品の影響）：他社品の影響^{*3}等により、すべての受注に対応できない状況

④限定出荷（その他）：その他の理由^{*4}により、すべての受注に対応できない状況

⑤供給停止：様々な理由により、供給を停止している状況

*1：「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情（原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など（製造委託先も含む））

*2：「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など

*3：「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

*4：「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など

以上